

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 7 月 2 8 日

新潟地方裁判所民事部

裁判所書記官 牧 野 弘 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 2 5 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 7 年 9 月 1 日 午後 4 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 9 月 8 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 新潟地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 9 月 2 4 日 午前 9 時 3 0 分 場 所 新潟地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 9 月 1 0 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 7 年 9 月 1 2 日 午後 4 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 7 年 7 月 2 8 日から当庁物件明細書等閲覧場に備え置きます。	



※13※

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 新潟市西区五十嵐三の町西 |
| | 地 番 | 9 3 7 3 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 1. 2 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 新潟市西区五十嵐三の町西 |
| | 地 番 | 9 3 7 4 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 1. 7 9 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 新潟市西区五十嵐三の町西 9 3 7 3 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 9 3 7 3 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 9. 1 6 平方メートル
2 階 5 9. 6 2 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 6月10日

新潟地方裁判所民事部

裁判所書記官 牧 野 弘 子

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 新潟市西区五十嵐三の町西 |
| | 地 番 | 9 3 7 3 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 1. 2 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 新潟市西区五十嵐三の町西 |
| | 地 番 | 9 3 7 4 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 1. 7 9 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 新潟市西区五十嵐三の町西 9 3 7 3 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 9 3 7 3 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 9. 1 6 平方メートル
2 階 5 9. 6 2 平方メートル |





令和7年(ヌ)第4号
令和7年3月25日受理
令和7年4月17日提出

現況調査報告書

新潟地方裁判所

執行官 西 方 清 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 新潟市西区五十嵐三の町西 |
| | 地 番 | 9 3 7 3 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 1. 2 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 新潟市西区五十嵐三の町西 |
| | 地 番 | 9 3 7 4 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 1. 7 9 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 新潟市西区五十嵐三の町西 9 3 7 3 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 9 3 7 3 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 9. 1 6 平方メートル
2 階 5 9. 6 2 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	新潟市西区五十嵐三の町西1番23号		
土地	物件1、2		
現況地目	☒ 宅地（物件1、2） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	物件3の建物の南西側及び南東側にスチール製の物置（動産）がある。		
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	物件1、2の土地に関して境界争いはない。 物件1～3の土地建物は私が居住して使用している。土地建物に関する貸し借りはない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年3月25日 (火) : - :	当庁	新潟市役所資産税課に資料請求書を送付
7年3月25日 (火) 13:57-14:02	新潟地方法務局	登記事項要約書、公図、地積測量図、建物図面・各階平面図の請求及び受領
7年3月25日 (火) 14:27-14:34	受命物件所在地	訪問 (不在)、概観調査、写真撮影、告知書投函
7年3月28日 (金) : - :	当庁	Aに占有関係等照会書を送付
7年4月7日 (月) 13:38-13:41	受命物件所在地	訪問 (不在)、写真撮影
7年4月8日 (火) : - :	当庁	Aに調査期日通知書を送付
7年4月15日 (火) 10:23-10:24	当庁	Aから電話聴取
7年4月16日 (水) 9:58-10:28	受命物件所在地	Aから占有関係等を聴取、立入調査 (A立会)、写真撮影
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 (管理員) を立ち合わせ、合鍵により解錠して建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

登記年月日：平成3年12月11日

563884

図 2378 後新同一

地番 9373-2-9373-5

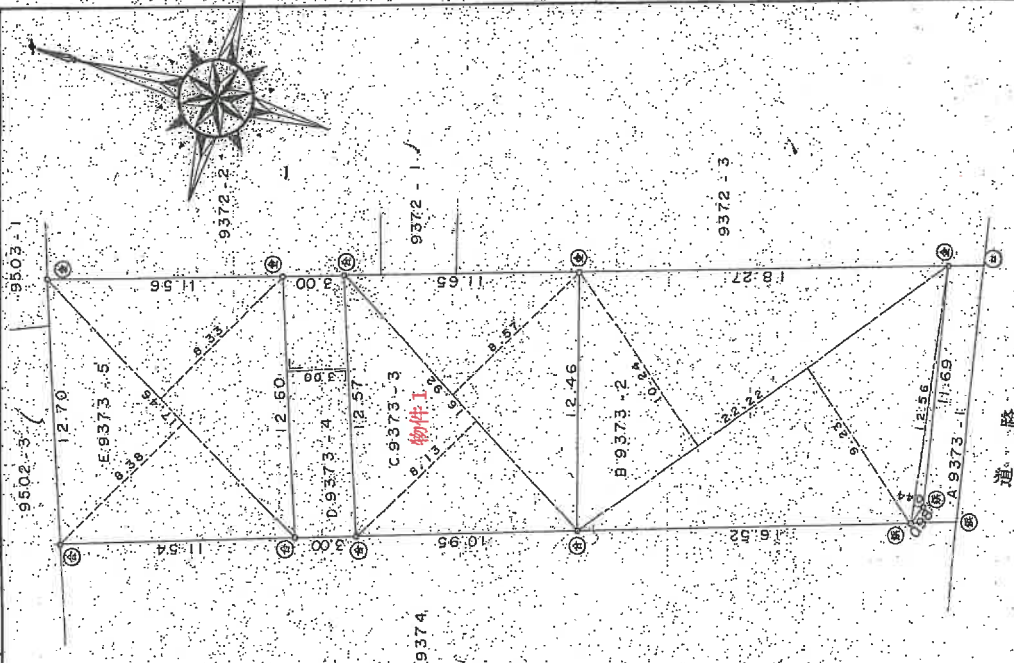
地積測量図

土地の所在

新潟市五十嵐三の町 西

平成19年4月1日区制施行により、
「新潟市西区」に変更

地番	計算式	地積
A 9373-1	$56.528 - 543.9902$	21.2898
B 9373-2	$22.22 \times (10.24 + 9.23) \times \frac{1}{2}$ $12.56 \times 0.44 \times \frac{1}{2}$	215.3117 2.7832 219.0749
C 9373-3	$16.92 \times (8.13 + 8.57) \times \frac{1}{2}$	141.2820
D 9373-4	$3.00 \times (2.60 + 2.57) \times \frac{1}{2}$	3.77550
E 9373-5	$17.46 \times (6.36 + 6.35) \times \frac{1}{2}$	145.8783
合 計		543.9902



⑤石杭・⑥金属標・⑦コンクリート杭・⑧合成樹脂杭・⑨鉄杭

作製者

(平成3年12月9日作製)

申請人

縮尺 1/250

新潟地方建設局備付図面写し

新潟県土地家屋調査士会

昭和34年2月22日登記

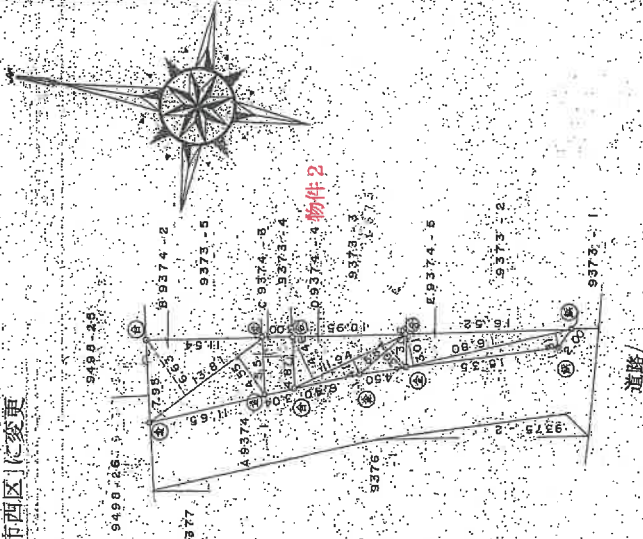
登記年月日：平成4年1月10日

563885

地積測量図
地番 9374-2ハ9374-5
9374-7

土地の所在 新潟市五十嵐三の町西

平成19年4月1日区制施行により、
[新潟市西区]に変更



地番	計算式	地積
A9374-1	$463.58 \div 170.8503$	292.497
B9374-2	$13.81 \times (5.63 + 4.55) \times 1/2$	77.1979
C9374-3	$3.00 \times (5.51 + 4.87) \times 1/2$	15.5700
建物 2	$11.94 \times (4.46 + 1.41) \times 1/2$	35.0439
D9374-4	$5.87 \times 2.30 \times 1/2$	6.7505
E9374-5	$16.80 \times (3.01 + 1.31) \times 1/2$	41.7944
合計		36.2880
合計		170.8503

④石炭・⑤金銅・⑥コンクリート杭・⑦合成樹脂杭・⑧鉄杭

作製者 (平成3年12月9日作製)

申請人

縮尺 1/500

新潟地方建設局備付図面写し

昭和44年1月10日登記

登記年月日：平成4年6月23日

107146

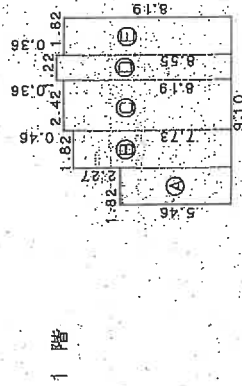
各階平面圖

家屋番号 9373-3

建 物

建物の所在
新潟市五十嵐三の町373番地3

平成19年4月1日区制施行により、
〔新潟市西区〕に変更

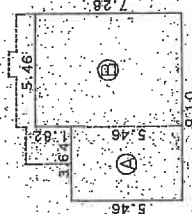


一、隨

求積表

A)	1	82	x	5	46	9	9372
B)	1	82	x	7	73	1	40686
C)	2	42	x	8	15	1	98198
D)	1	82	x	8	15	1	94310
E)	1	82	x	8	15	1	9058

合計	69.1624
合床面積	69.16 m ²

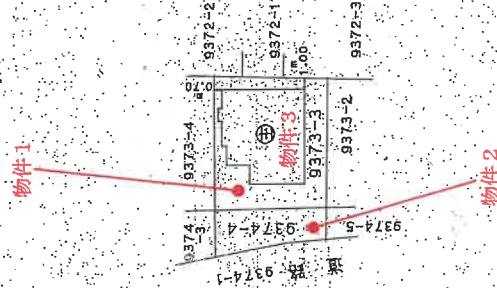


2. 階

求積表

A)	$3.64 \times 5.46 =$	19.8744
B)	$5.46 \times 7.28 =$	39.7488
合計		59.6232
床面積		59.62 m ²

合床



製者

成 4 年 6 月 22 日作製)

縮尺 1:250

申請人

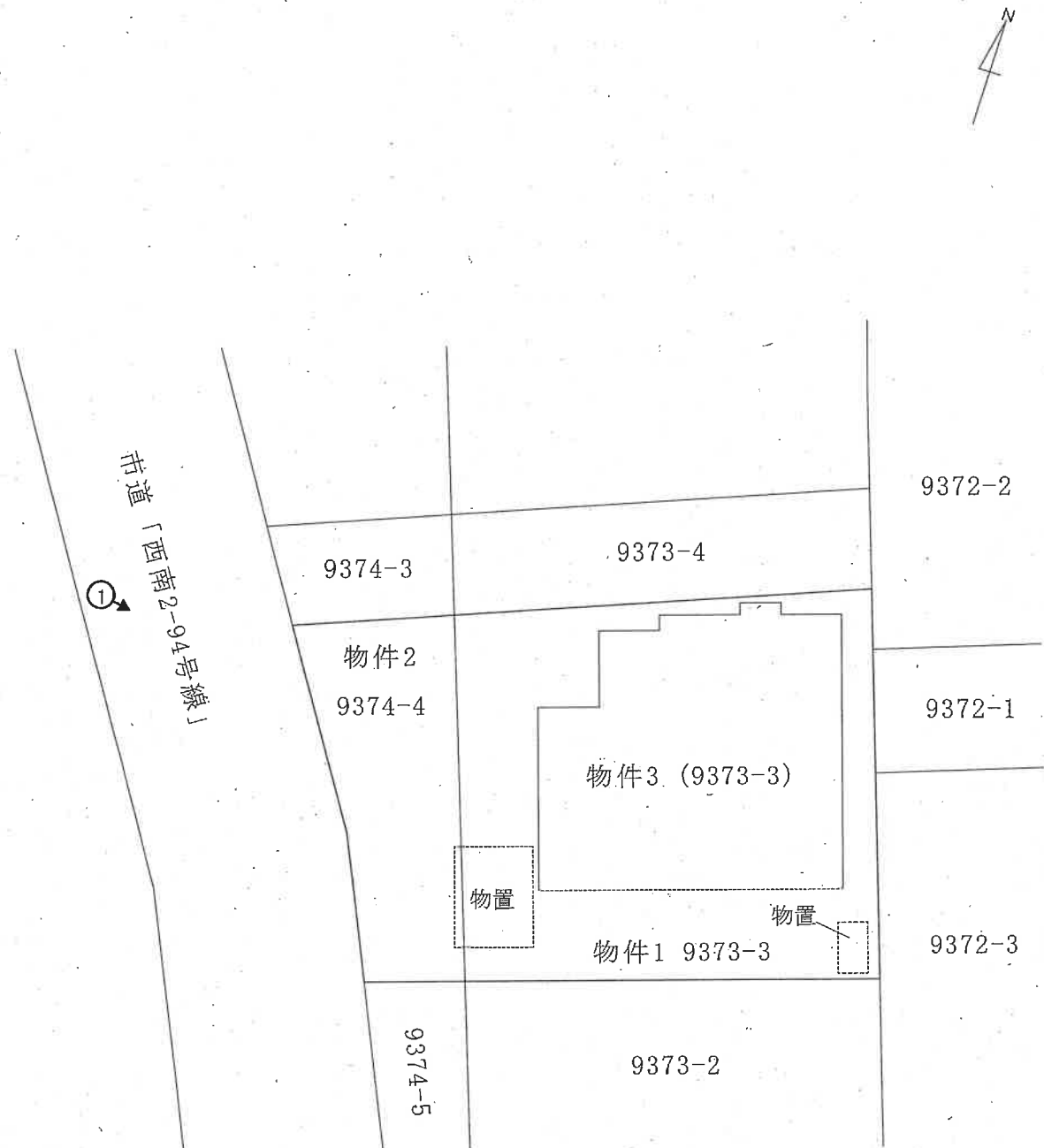
縮尺 1/500

新潟地方方法務局備付図面写し

昭和 平成 4 年 6 月 23 日 登記

土地建物位置関係図

(概略 S ≒ 1 : 200)



○➡ 印は写真撮影位置、方向

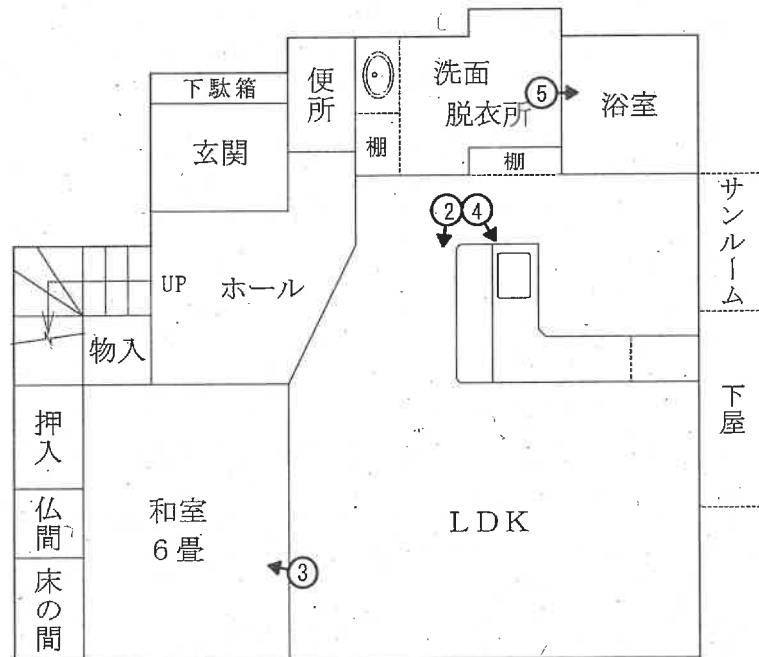
評価人作成
執行官加筆

概略間取図

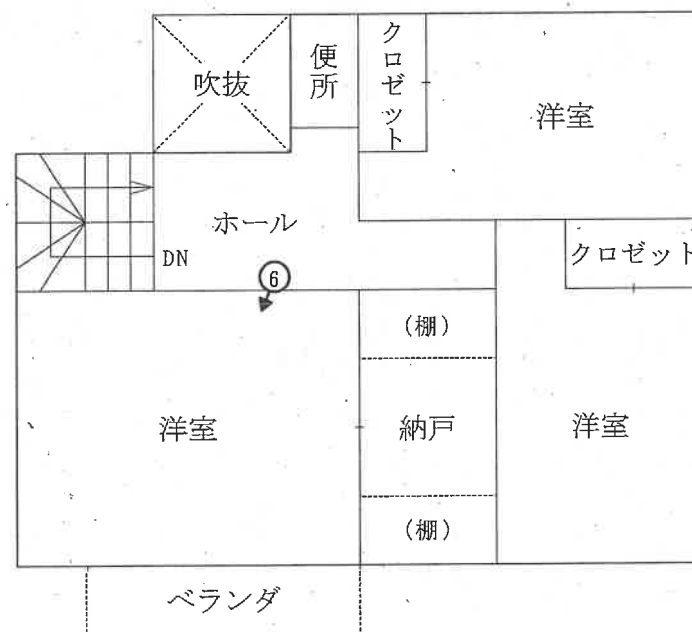
(S ≒ 1 : 100)



1階



2階



➡ 印は写真撮影位置、方向

評価人作成
執行官加筆

写真 1



写真 2



写真 3





写真 4



写真 5



写真 6

令和 7 年 (ヌ) 第 4 号
令和 7 年 4 月 16 日 現地調査
令和 7 年 4 月 21 日 評 価

新潟地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

近 藤 伸 二

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4,190,000 円	
物件番号	内 訳 価 格
1(土地)	金 880,000 円
2(土地)	金 260,000 円
3(建物)	金 3,050,000 円

- ① 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却(民事執行法第61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1～2土地の内訳価格は物件3建物のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件3建物の内訳価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

(現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。)

番号	所 在 等	登 記 上	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	新潟市西区五十嵐三の町西 9373番3 宅地 141.28平方メートル	・ 同左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	新潟市西区五十嵐三の町西 9374番4 宅地 41.79平方メートル	・ 同左
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	新潟市西区五十嵐三の町西9373番地3 9373番3 居宅 木造瓦葺2階建 1階 69.16平方メートル 2階 59.62平方メートル	・ 同左
番号	特 記 事 項		
1	物件1土地の南西端部にコンテナ型物置、南東端部にスチール物置が存するが、ともに定着性がないことから構築物と判断した。(土地建物位置関係図参照)		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

物件1～2土地

位 置 ・ 環 境	JR越後線「内野」駅の西方、道路距離にして約1.2kmに位置し、新潟交通「内野中島」バス停まで約500mである。
付近の状況	近隣地域は、西区内野地区の西側に位置する既成住宅地域である。駅や小中学校、スーパー等の利便施設の接近性は概ね良好であるが、分譲時期の古い住宅団地であり、坂道の街路が多いなど、居住の快適性はやや劣る状況である。
主な公法上の規制等(道路幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規則)	都市計画区分 市街化区域 用途地域 第一種低層住居専用地域 建 ぺ い 率 50% 容 積 率 100% 防 火 規 制 なし その他の規制 なし
画 地 条 件	物件1～2土地は、南西側が接道する、間口約11m、奥行約15mのほぼ長方形の中間画地で、地勢は南方下り傾斜、接面道路とは0m～1.5m程度高く接面している。
接 面 道 路	物件1～2土地は、南西側が幅員約6mの市道に接道している。(建築基準法42条1項1号道路)
土地の利用状況及び隣地の状況等	物件1～2土地は、物件3建物の敷地として利用されている。 隣接地は、南側が公園であるほかは、戸建住宅地として利用されている。
供給処理施設	上水道 有り ガス 有り 下水道 有り
特 記 事 項	南側の隣接地とは、擁壁により約1.5m程度高くなっている。

2 建物の概況及び利用状況

物件3建物

区分	主 で あ る 建 物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記上) 平成4年4月24日新築 経 過 年 数 約33年 経済的残存耐用年数 約5年
仕 様	構 造 木造2階建 屋 根 瓦葺 外 壁 サイディング張り 天 井 クロス、合板等 内 壁 クロス、砂壁等 床 畳、フローリング等 設 備 電気、給排水設備 そ の 他 特に無し
床面積(現況)	1階 69.16㎡、2階 59.62㎡、延べ 128.78㎡(公簿面積)
現 況 用 途 等	階 層 2階建 現況用途 居宅 間 取 り 4LDK
品 等	普通程度。
保守管理の状態	経年程度。
建物の利用状態	所有者が、居宅として利用している。
特 記 事 項	・所有者によれば、能登半島地震による大きな被害はないが、玄関ドアの開閉がしづらくなったとのことである。 ・台所からサンルーム部分へ出入りできるようになっているが、ドア等の仕切りが無い。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1～2(土地)

物件1～2の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求める。

物件 番号	標準画地 価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ＝オ
1	28,100	1.0	141.28	0.7	2,780,000
2	28,100	1.0	41.79	0.7	820,000
計			183.07		3,600,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

近隣及び周辺の取引事例と比較し、公示価格(又は新潟県地価調査基準価格)から規準(比準)し、地価水準及びその動向を勘案して上記の通り査定した。

地価公示標準地「新潟西(公)－17」を規準した価格

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{基準地価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{規準した価格} \\ 39,400 \text{ 円/㎡} \times & 100 & / & 100 & \times & 100 & / & 100 & \times & 100 & / & 140 & \div & 28,100 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 地価公示地等は標準的画地で補正の必要なし。

◇ 地 域 格 差 : 接近条件、環境条件等を考慮 +40

イ 個別格差 : 高低差 ±0

エ 建付減価補正率 : 建物の経過年数を考慮▲0.3

② 物件3（建物）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向等を考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建築価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況床面積 (㎡) イ	現価率 (%) ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ＝エ
3	151,000	128.78	12.2	2,370,000

ウ 現価率

経過年数 約33年、経済的残存耐用年数 5年、観察減価率 30%、残価率 5%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \left[\text{残価率}5\% + (1 - 0.05) \times \left\{ \text{経済的残存耐用年数 } 5\text{年} / (\text{経過年数 } 33\text{年} + \text{経済的残存耐用年数 } 5\text{年}) \right\} \right] \times (1 - \text{観察減価率}30\%)$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、物件1～2土地については敷地利用権等価格を控除し、物件3建物については敷地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	敷地利用権等割合 イ		敷地利用権価格 (円) ア×イ=ウ
1	2,780,000	0.55	法定地上権	1,530,000
2	820,000	0.55	法定地上権	450,000
計				1,980,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	敷地利用権価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 率 ウ	市場 性修 正率 エ	競売市 場修正 率 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,780,000	－ 1,530,000		1.0	0.7	880,000
2	820,000	－ 450,000		1.0	0.7	260,000
3	2,370,000	＋ 1,980,000		1.0	0.7	3,050,000
一括価格 (合計)						4,190,000

ウ 占有減価率 : 必要なし

エ 市場性修正率 : 必要なし

オ 競売市場修正率 : 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮 ▲0.3

第6 参考価格資料

1 地価公示標準地「新潟西(公)－17」

所 在 : 新潟市西区五十嵐三の町東9161番69
「五十嵐三の町東4－10」

価 格 : 39,400円/㎡

位 置 : JR越後線「内野」駅まで道路距離約1kmに位置する。

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 199㎡

供給処理施設 : 水道、ガス、下水

街 路 条 件 : 南東側約6mの舗装市道に接面

用途指定等 : 市街化区域、第1種低層住居専用地域
(建ぺい率50%、容積100%)

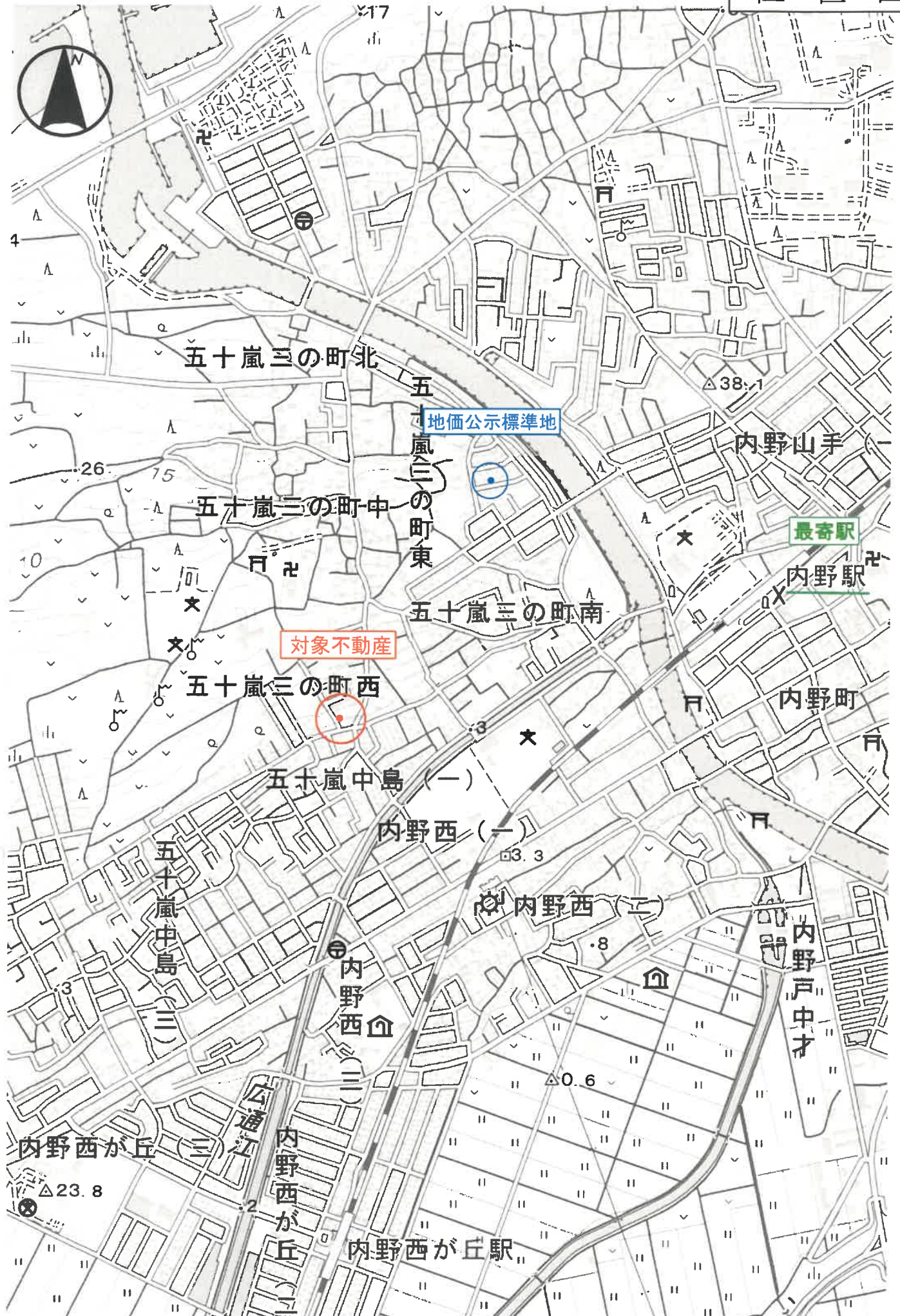
地域の概要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ高台の住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 概略間取図

以上

位置図





563884

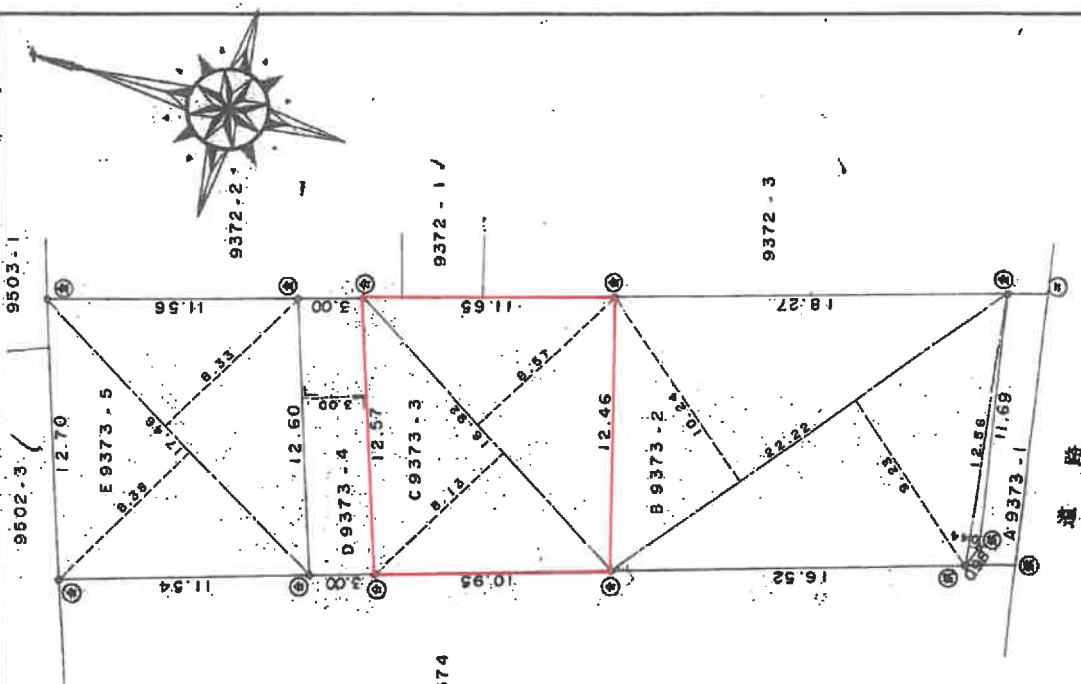
前 後 新 同 一

地 番 9373-2-1 9373-5

地 積 測 量 図

土地の所在 新潟市五十嵐三の町 西

平成19年4月1日区制施行により、
「新潟市西区」に変更



地番	計 算 式	通 積
A 9373 - 1	565.28 - 543.9902	21.2898
B 9373 - 2	$22.22 \times (10.24 + 9.25) \times \frac{1}{2}$ $12.56 \times 0.44 \times \frac{1}{2}$ 計	216.3117 2.7532 219.0749
C 9373 - 3	$16.92 \times (8.13 + 8.57) \times \frac{1}{2}$	141.2820
D 9373 - 4	$3.00 \times (12.60 + 12.57) \times \frac{1}{2}$	37.7550
E 9373 - 5	$17.46 \times (8.38 + 8.33) \times \frac{1}{2}$	143.8783
合 計		543.9902

⑤石杭・⑥金属標・⑦コンクリート杭・⑧合成樹脂杭・⑨磁杭

作製者

申請人

縮尺 1/250

(平成 3 年 12 月 9 日作製)

新潟県土地家屋調査士会

昭和 平成 3 年 12 月 11 日登記

563885

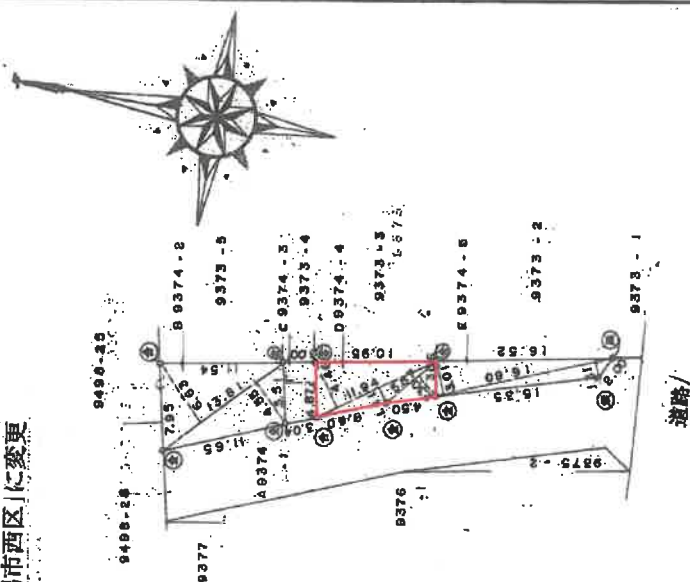
前 237K

地番 9374-2、9374-5
237K-1

地積測量図

主地の所在 新潟市五十嵐三の町 西

平成19年4月1日区制施行により、
「新潟市西区」に変更



地番	計算式	地積
A 9374 - 1	463.38 / 170.8503	292.4797
B 9374 - 2	13.81 x (6.63 + 4.55) x 1/2	77.1979
C 9374 - 3	3.00 x (5.51 + 4.87) x 1/2	15.5700
D 9374 - 4	11.94 x (4.46 + 1.41) x 1/2 5.87 x 2.30 x 1/2 計	35.0438 6.7505 41.7944
E 9374 - 5	16.80 x (3.61 + 1.31) x 1/2	36.2680
合 計		170.8503

⑤石杭・⑥金属標・⑦コンクリート杭・⑧合成樹脂杭・⑨鉄杭

作製者

(平成3年12月9日作製)

申請人

縮尺 1/500

新潟県土地家屋調査士会

昭和44年1月10日登記

107146 各階平面図

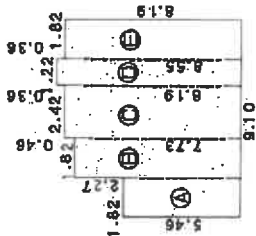
家屋番号 9373-3

建物図面

建物の所在 新潟市五十嵐三の町373番地3

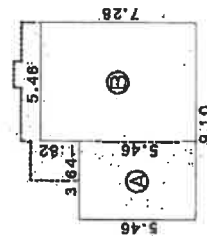
平成19年4月1日区制施行により、
[新潟市西区]に変更

1 階

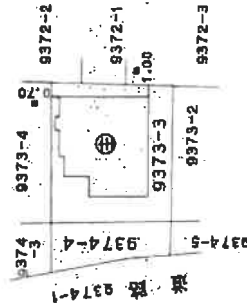


求積表	
A)	1.82 x 5.46 = 9.9372
B)	1.82 x 7.73 = 14.0686
C)	2.42 x 8.19 = 19.8198
D)	1.22 x 8.55 = 10.4310
E)	1.82 x 8.19 = 14.9058
計	69.1624
床面積	69.16㎡

2 階



求積表	
A)	3.64 x 5.46 = 19.8744
B)	5.46 x 7.28 = 39.7488
計	59.6232
床面積	59.62㎡



作製者

縮尺

1/250

申請人

縮尺

1/500

新潟県土地家屋調査士会

昭和 平成4年6月23日登記

土地建物位置関係図

(概略 S ≒ 1 : 200)



評価人作成

概略間取図

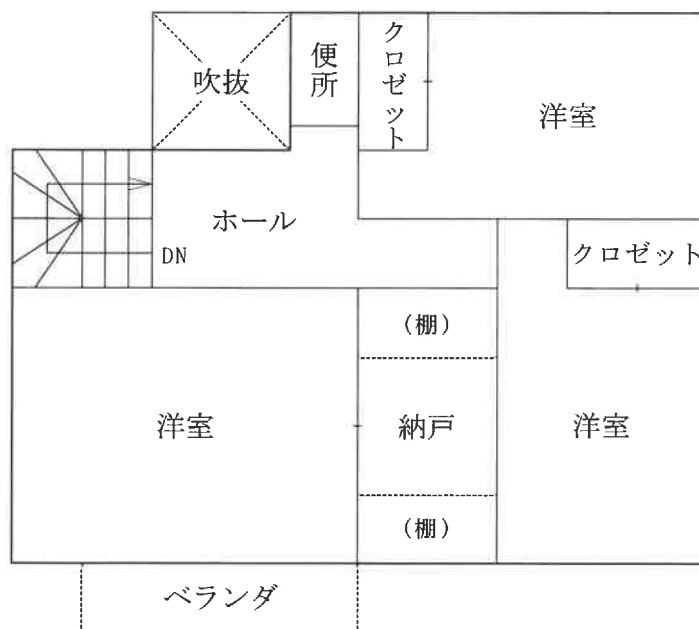
(S ≒ 1 : 100)



1階



2階



評価人作成